

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

「うるおいのまち薩摩川内^{さつませんだい}」水環境再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

薩摩川内市

3 地域再生計画の区域

薩摩川内市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

薩摩川内市は、鹿児島県の北西部に位置し、南は鹿児島市といちき串木野市に、北は阿久根市に隣接する本土区域と上甑島、中甑島、下甑島からなる甑島区域で構成されている。人口は、97,024人（平成28年4月1日現在）、面積は、682.92平方キロメートルとなっている。

平成16年10月12日に隣接する1市4町4村が合併し、平成の大合併としては県内で最初の市として誕生した。近年は、九州新幹線や南九州西回り自動車道等の公共交通網の整備や企業進出などにより北薩地域の拠点都市となっている。

地形の変化の美しい甑島、東シナ海に面した変化に富む白砂青松の海岸線、市街部を悠々と流れる一級河川川内川、ラムサール条約登録湿地である藺牟田池をはじめとする緑豊かな山々や湖など多種多様な自然環境を有する。これらの多彩で美しい自然環境は、甑島国定公園、川内川流域県立自然公園、藺牟田池県立自然公園に指定され、人々に親しまれている。

また、このような恵まれた自然環境を利用し、川内川ではその水辺を利用して川内川花火大会やレガッタ大会が開催され、東シナ海に面した甑島ではアクアスロン大会や海辺の学校等のイベントが開催されるなど、希少野生動植物の保護、環境のすばらしさ、大切さを学習する機会として河川や海といった水辺環境を利用した自然と共生したイベントや学習にも積極的に取り組んでいる。

4-2 地域の課題

このような自然環境も人間の生活様式の変化や多様化により、家庭や事業所から出される生活雑排水の量は増加し、市街地を流れる中小河川をはじめとする公共用水域へ流入し、水質の保全が困難な状況となっている。

特に、市街地を流れる春田川は、平常の水量が少なく自然の力では生活雑排水を浄化できず水質悪化が著しかったため、本川の川内川から取水して流量を確保する「春田川導水事業」が平成6年度に完成した。これにより導水事業実施前後でBODは19mg/lから7mg/lに若干の水質改善はみられたが、川内川の水で薄めているだけで、根本的な改善にはなっていない。現在でも生活雑排水は依然として春田川に流

れ込んでおり、ここ数年は BOD2mg/ℓ前後で推移している。

さらに、生活雑排水は未処理のまま道路側溝等に放流されているため、流れの悪い場所では滞留して悪臭や害虫が発生する原因となっている。特に、中心市街地では道路管理者への苦情・相談が平成 23 年度から 27 年度の 5 年間で 43 件寄せられており、側溝の清掃・浚渫で対応している。

このように、市民から良好な住環境の形成を目的とした公共下水道をはじめとする住環境の改善を求められている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用し、公共下水道と合併浄化槽を一体的に整備することにより、市街地を流れる河川の水質保全と市街地及び集落圏の生活環境の改善を図る。

これにより、春田川をはじめとする河川への生活雑排水の流入を防止し、水質改善が期待できる。

さらに、中心市街地においては、公共下水道の整備により都市としての機能が強化・充実され、清潔かつ快適で生活しやすい優良な住環境が作られることから、都市のコンパクト化を推進し、移住及び定住促進に繋がる可能性を持っている。

これとともに、関連事業として快適環境づくり補助金事業で市民の環境保全活動に対して援助を行うことにより市民の環境への意識を高め、定住のための住宅取得やリフォームに対する補助金を活用した住宅改修に合わせて水洗化を推進することにより生活環境の改善と定住促進を図り、うるおいのあるまちづくりを目指す。

(目標 1) 河川の水質改善

春田川の BOD

3.4mg/ℓ(平成 26 年度)→1 mg/ℓ(平成 32 年度)

(目標 2) 定住促進

中心市街地人口

40,201 人(平成 27 年 10 月 1 日)→40,000 人(平成 32 年度末)

何の対策も行わなかった場合、平成 32 年度には中心市街地人口が 39,500 人まで減少すると推計しているが、本地域再生計画を推進することにより人口減少に歯止めをかけ、40,000 人を維持することを目標とする。

対策無の場合

40,201 人(平成 27 年 10 月 1 日)→39,500 人(平成 32 年度末) 701 人減
本地域再生計画の効果

39,500 人(H32 年度末対策無)→40,000 人(H32 年度末対策有) 500 人増

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

汚水処理施設の整備については、公共下水道 2 処理区、農業集落排水 5 処理区、

漁業集落排水 3 処理区、コミプラ 2 処理区の計 12 処理区の集合処理と、それ以外の地域で個人設置型の浄化槽設置を推進している。

これにより、平成 26 年度末の汚水処理人口普及率は 69.4%まで改善してきたが、全国平均の 89.5%、県平均の 76.4%に比べ、まだまだ低い状況である。

この中で、川内処理区では市街地の生活環境の改善と公共用水域の水質保全を目的に、全体計画区域 723ha で公共下水道事業を実施している。平成 7 年度に着手し、平成 16 年 3 月末に 160ha が供用開始した。これまでに、段階的に区域を拡大し、平成 26 年度末現在、259ha の整備が完了し整備率は 36%となっている。

また、集合処理以外の地域では、個人設置型の合併処理浄化槽を推進しており、平成 26 年度末現在、合併浄化槽対象人口 81,967 人のうち合併浄化槽設置済人口は 52,048 人で合併浄化槽普及率は 63.4%となっている。

今回、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により、公共下水道と浄化槽一体的に整備することにより、より一層の生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。

5-2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生汚水処理施設整備推進交付金【A3009】

公共下水道・・・平成 28 年 3 月に事業計画変更

【事業主体】

- ・薩摩川内市

【施設の種類】

- ・公共下水道
- ・個人設置型浄化槽

【事業区域】

- ・公共下水道 川内処理区
- ・個人設置型浄化槽 薩摩川内市の全域（ただし、集合処理の整備区域を除く）

【事業期間】

- ・公共下水道 平成 28 年度～平成 32 年度
- ・個人設置型浄化槽 平成 29 年度～平成 32 年度

【整備量】

- ・公共下水道 計画人口 10,800 人
管路整備 L=2,500m
処理場 1 箇所（ポンプ棟及び水処理施設増設）
- ・個人設置型浄化槽 計画人口 3,920 人
整備基数 1,728 基

【事業費】

- ・公共下水道
事業費 1,676,000 千円（うち交付金 872,510 千円）
- ・個人設置型浄化槽
事業費 640,576 千円（うち交付金 213,520 千円）
- ・合計 事業費 2,316,576 千円（うち交付金 1,086,030 千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(平成/年度)	基準年 (H27)	H28	H29	H30	H31	H32
指標 1 汚水処理施設の整備の促進 汚水処理人口普及率 7.2%の向上	71.6%	72.9%	74.2%	75.5%	76.8%	78.8%

毎年度終了後に汚水処理人口調査等を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

鹿児島県汚水処理施設整備構想では、生活排水を適正に処理するための整備手法として公共下水道及び合併処理浄化槽の整備を位置付けしている。この2事業を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、「うるおいのまち薩摩川内」を目指すうえで、衛生的で住みやすい生活環境の整備という地域再生の目標達成に資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「うるおいのまち薩摩川内」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 単独浄化槽からの切替えに対する上乗せ補助

内 容 既設の単独浄化槽から合併処理浄化槽に切替を推進するために、1基当たり10万円(9万円+1万円(単費))の上乗せ補助を行う。

事業主体 薩摩川内市

事業期間 平成28年4月～平成33年3月

(2) 快適環境づくり補助金事業

内 容 薩摩川内市の快適な環境づくりのために取り組んでいる市民団体を支援するために補助金を交付する。

事業主体 薩摩川内市

事業期間 平成28年4月～平成33年3月

(3) 定住住宅取得補助・定住住宅リフォーム補助

内 容 市内への定住を促進するため、住宅の取得や住宅のリフォームを支援するために補助金を交付する。

事業主体 薩摩川内市

事業期間 平成28年4月～平成33年3月

(4) 既存住宅改修環境整備事業補助金

内 容 住環境の維持向上を図り、安全・安心な住まい作りの促進に資することを目的に補助金を交付する。

事業主体 薩摩川内市

事業期間 平成 28 年 4 月～平成 33 年 3 月

(5) 商工業者店舗改装補助金

内 容 地域経済の活性化等を図るため、中小企業者が店舗・事務所・工場・倉庫等の改装に対して補助金を交付する。

事業主体 薩摩川内市

事業期間 平成 28 年 4 月～平成 33 年 3 月

6 計画期間

平成 28 年度～平成 32 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、薩摩川内市が計画期間の中間年度及び最終年度終了後に必要な調査を行い状況を把握する。

定量的な目標に係る基礎データは、公共下水道及び合併処理浄化槽の整備状況や環境白書のデータを用い、中間評価、事後評価の際には、この調査の集計を行うことにより目標の達成状況に係る評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 26 年度 (基準年度)	平成 30 年度 (中間年度)	平成 32 年度 (最終目標)
目標 1 春田川の BOD(平均)	3.4mg/ℓ	2.2mg/ℓ	1.0mg/ℓ

	平成 27 年度 (基準年度)	平成 30 年度 (中間年度)	平成 32 年度 (最終目標)
目標 2 中心市街地人口	40,201 人	40,100 人	40,000 人

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
春田川の BOD(平均)	薩摩川内市が実施する河川等の水質調査により把握する。
中心市街地人口	薩摩川内市が実施する住民基本台帳人口調査により把握する。

- ・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況及び中間・事後評価の内容を薩摩川内市のホームページで公表する。